

## II 令和7年度の学校経営基本方針

### 1 経営理念

#### 「Challenge to Change (変化への挑戦)」

これまで本校で培ってきた経営理念「土塊風才(創造と信頼)」「自立と協働」を踏まえ、公教育の果たすべき役割として、これからの社会を逞しく生き抜いていく力を子どもたちに育てていく必要がある。そのためには、時代の変化に応じ、絶えず学び続ける姿勢と他者と協働して新たな価値や意味を見出し、持続可能な社会の創り手を育まなければならない。

本町の示す教育実践テーマ「過去を見直し 今を見極め 先を見据える教育」を柱に、「変化への挑戦」から、自分の強みと弱みに気づき、他者を尊重し協働しながら、一人一人と地域全体のウェル・ビーイングに導く教育を実践していく。

#### 経営姿勢

- ・教育公務員として職に対する誇りと自覚をもち、責任を果たしていく
- ・コンプライアンスを重視し、あるべき姿を求めていく
- ・地域の子どもの預かる公的教育機関として、疑念をもたれない学校運営にあたる
- ・教職員個々の役割を明確にし、各々の持ち味を発揮し組織体との協働体制の向上を図る
- ・学校・家庭・地域の三者で固い信頼関係を構築し、町立学校として町民の負託に応える

### 2 経営方針 ～ 「誰もが自分らしく輝き続ける教育の推進」

- (1) 学校教育目標の具現化に努める
  - (2) 幼保小中高の連携の充実に努める
  - (3) 社会に開かれた教育課程の充実に努める
  - (4) 創意を生かした教育活動の充実に努める
  - (5) 組織的・意欲的な研修活動の推進に努める
  - (6) 教職員相互の信頼関係と協働体制の確立に努める
- ★チーム中央中 ～ 一人一人の良さが尊重され、生かされる学校(子ども・教職員)
- (7) 服務規律の保持・徹底に努める
- ★「報告・連絡・相談・確認」の実行→すべての教職員に！

### 3 めざす学校の姿

#### ■めざす学校像

#### ～静かで活力にみちた 美しい学校～



- ・基本的な生活行動の定着している学校
- ・基礎基本が定着し、学ぶ意欲を高める学校
- ・心身の健康維持や体力向上を図り、スポーツ精神が生きている学校
- ・勤労、創造力を培う学校
- ・互いに声をかけ合う温かい学校

## ■めざす生徒像

### ～自己に挑戦する生徒～

- (1) 主体的かつ自律的に判断し、行動する生徒
- (2) 進んで挨拶し、他者を尊重し、思いやる心をもつ生徒
- (3) 何事にも希望をもち、学び続ける生徒

#### 取組の重点

- |                     |        |         |
|---------------------|--------|---------|
| ① 個に応じた指導の充実（個別最適化） | 〔学習支援〕 |         |
| ② 知識を知恵（実践力）に結びつける  | 〔直接体験〕 |         |
| ③ 言語活動を大事にする（総合の時間） | 〔自己表現〕 | ★社会性の醸成 |
| ④ 「みんなちがって みんないい」   | 〔他者理解〕 | ★多様性の重視 |

## ■めざす教師像

### ～生徒の成長に喜びを感じ

### たくましく生きる力を育てる教師～

- (1) 生徒とともに学び、活動し、感動を互いに分かち合う教師
- (2) 生徒の可能性を信じ、温かさ(優しさ)と厳しさをあわせもつ教師
- (3) 保護者や地域と協力関係を構築し、子どもの教育をともに考える教師

#### 士幌町中央中学校 教職員八策(職員心得)

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ① 気持ちの良い挨拶でスタート・終了する |                       |
| ② 人を大切にする            | ⑥ 職員間のコミュニケーションを活発にする |
| ③ 常に机上整理をする          | ⑦ 「報・連・相・確」を忘れない      |
| ④ 仕事はメリハリをつけて行う      | ⑧ 生徒への指導事項は、まず教師から    |
| ⑤ 生徒を常に真ん中において指導する   |                       |

## Ⅲ 本年度の学校経営の重点

### 1 授業改革 ～ 学びのChallenge ⇒ 教師主体から子ども主体の学びへのChange

#### (1) 校内研修の更なる充実

研修部の取組を生かしながら、「教職員一人一人が授業改革のテーマ（課題）」を掲げ、学び・探求し続ける研修機会の創出（環境づくり）。「ペア研修」「研究授業」「学年教科指導」等の実践

#### (2) 校外研修の積極的受講と学びの実践・交流（インプット⇒アウトプット）

個人授業づくりテーマ（課題）の設定。積極的な校外研修への参加・学びの還流機会確保。オンライン及び対面研修（目標年2回～3回程度）を目標とし、積極的に受講できる研修・研究会の案内・各種情報共有と参加促進を行う。「〇〇を学びたい」を大切にできる研修予算の執行・管理。学びを共有できる機会の創出（校内研修時や職員会議、紙面交流等活用）。

#### (3) チーム教科担任制（5教科＋保体）の実施

5教科及び保健体育をチーム教科担任制とし、業務の平準化と合わせ、単元・領域・分野・テス

トづくり等、業務のスリム化、分業・協業化による負担軽減を進める。同時に、日常的な授業づくりにかかわる情報交流・振り返り等を通して、人材育成・授業力向上を期待したい。

また、単元及び学習内容に応じて、探求学習及び交流学习等を柱に学年教科指導を可能とする。結果、時数のスリム化と合わせ、少人数指導によるきめ細かな学習支援・活動を実践。学習サポートの専門教科担当による支援の充実。学年3教室や特別教室等、校内各種施設の効果的活用。

(4) 日常的な「教職員相互の対話（ダイアログ）」環境の創出。対話スキル⇒NPO法人の活用等  
職員休憩室のリフォーム。プライベート空間並びに職員相互が歓談できる環境づくり。（デスク&チェアの設定+ソファ+ワークスペース等の活用…。(職員のリクエスト歓迎)

(5) やりたい授業づくりの推進

授業づくりにかかわる効果的な予算執行と外部リソースの活用。「〇〇な授業をしたい。そのために〇〇必要。」が叶えられる「予算執行・管理」及び「『教育資源・人材』活用・発掘の管理職の伴走支援。(CSコーディネーターの積極的活用等)

(6) 授業づくりの転換

- ① 教師が「教える」「伝える」から、子どもが主語の「調べる」「まとめる」「交流」する授業
- ② 点数評価から、子どもの変容を見取れるパフォーマンス評価（成果物等）への転換。「何ができるようになったか」「どんな力が身に付いたか」(PPやレポート、実技、作品等)。
- ③ 「正解主義」「同調圧力」「一斉授業」から、「見方・考え方を高める授業」「個に応じた学習指導（民主的な教育）」「子どもの主体的・対話的で深い学び」の授業実践への転換。

## 2 Try&Error ～ 自分がどうしたい？どうありたい？が大切な（問われる）時代……！

「のび太化プロジェクト」 ⇒ 「〇〇助けて！」「〇〇したい！」が言える職場・学校・教室  
我々が Challenge する姿が子どもの Challenge する姿へ 「まずはやってみよう」「失敗大歓迎」

(1) ICTの積極的活用（業務改善と授業改革）

- ① 学校発保護者配布文書等のペーパーレス化
- ② 職員室デジタルサイネージ活用による情報の視覚化（日程・職員動向・生徒出欠等）
- ③ 廊下掲示物のデジタルサイネージ化。業務軽減と子どもの頑張り発信（部活動や作品等）
- ④ AIを効果的に活用した授業実践と業務推進（教科指導、自己推薦書作成や面接指導等も…）
- ⑤ 授業におけるiPadの積極的活用（調べ⇒探求活動⇒情報交流⇒まとめ等）

(2) 学校教育活動等の地域連携・人材活用

- ① 辛口の学校応援団としての「学校運営協議会」との連携・協働  
ア 学校経営・運営に対する保護者・地域住民からの率直な助言・意見を伺う場として活用  
イ 学校・先生方が困った時に力を借りられる関係性の構築。（学校が地域を助ける時も）  
ウ CSコーディネーター（以下「CN」）の活用による業務軽減（委託）と地域連携の充実
- ② 地域の教育資源・人材を活用した「社会に開かれた教育課程」の実現  
ア 総合的な学習を柱とした3年間の系統的な「ふるさと教育」の充実・実践  
イ 学校及び地域・保護者の思い・振り返りを生かした教育課程の検証改善サイクルの確立

(3) 子どもの意見表明の機会確保

- ① 授業及び行事をはじめ、学校生活のあらゆる場面で子ども自身が自分の考えや思いを伝えることができる機会を日常的・意図的に保障する。
- ② 子どもの「傾聴」から「信頼」を土台に、「やってみる」「立ち止まる」「振り返る」中で、最善の方法や方策、見方・考え方を一緒に思考する学習機会を大切にする。（教師伴走支援）
- ③ 授業及び各種教育活動の検証改善に子どものアンケート（声）を活用・尊重し、共により良い教育活動が展開できるよう子どもと協調していく。
- ④ 生徒会（各専門部）の主体的活動を尊重。前年度踏襲ではなく、一工夫。新たな試みを！

### 3 Piece&Puzzle ～ 人は「強み」も「弱み」があるから、個性が活かされ ・助け合う組織へ

- (1) 個性が活かされる業務の平準化と役割の分業・協業。(年度途中の検証・再分担あり)
  - ① 分掌・学年業務の各複数担当制。(主担当と副担当 or 学期制、前期と後期等)
  - ② 「道徳」・「学活」・「学級通信(学年通信)」・「教育相談」等、学年業務の分業・協業化の工夫
  - ③ チーム教科担任制(主に五教科+保体)による業務軽減と授業力向上・協働体制の構築。
  - ④ 1学年のチーム担任制の実施。よりきめ細かに生徒一人一人の見取りと丁寧な対応。合わせて、業務の平準化及び分業・協業によるチーム制の取組(働き方改革)
- (2) 外部リソースの積極的活用による教育活動の充実と業務軽減(「授業講師」「面接練習」等)
  - ① 地域の教育資源・人材を活用したふるさと・キャリア教育、教科指導等の充実
  - ② 部活動の分業と地域展開への橋渡し。(「分業」「協業」「お手伝い」「庶務保護者」へ移管…)
  - ③ 地学協働を柱に「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」の推進
- (3) 校種間連携(保小中高)による「学び」と「育ち」のPuzzle化
  - ① 18年間の系統的な指導の充実(関係各所の職員間のつながりづくり)
  - ② 町教育研究所及び町特別支援振興会等による各種事業の教育活動の推進
- (4) 「職員会議」「校務運営委員会」「分掌・学年部会」の定例開催による各種組織の連携強化と業務のスリム化・平準化の推進

### 4 働き方改革 ～ 「AI」「ICT」「皆で」 役割と責任。量から質の転換。個から協働の転換

- (1) ICT及びタブレットを効果的に活用したデータ共有・情報発信(ペーパーレス化とデータ発信等)
  - ① 学校発信文書(学校だより・学級通信・保護者啓發文書等)のデータ発信へのChallenge
  - ② 教職員専用クラウドを活用した情報共有・相互情報発信(クラウドは教職員の希望で統一)
  - ③ デジタルサイネージを活用したデータ利活用と各種業務のデジタル化(職員動向・出欠等)
- (2) AI及びICTを積極的に活用した業務軽減の工夫と実践(通信・文書作成等)
  - ① 教科指導におけるAI活用による個別最適な学びの実践へのチャレンジ(やってみる)
  - ② 学級通信をはじめ、各種文書作成におけるAI及びアプリ(Canva等)の積極的活用。
  - ③ 進路・進学指導(自己推薦書及び面接資料作成等)の活用による業務軽減の取組
- (3) 保護者及びSC・CN・外部関係機関等の理解・協働による学校・家庭教育(支援)の充実
  - ① CNを活用した地域教育資源・人材の連携・協働による教育活動の充実と業務の軽減・委託
  - ② 学校運営協議会機能を活用した各種教育活動の支援・助言による地域連携教育活動の強化
  - ③ 対策専門員・福祉課等、外部関係機関との連携・協働による不登校生徒・保護者支援の充実

### 5 学びの多様化 ～個に応じた学びの保障と支援の充実

- (1) 個々の特性に応じた柔軟な教育課程編成・実施・見直しの検証改善サイクルの確立
  - ① 個別最適な学習を柱とした単元指導(パフォーマンス課題)による個々の学びの見取り
  - ② 特別支援及び不登校生徒の個々の興味や特性を生かした柔軟なカリキュラムの編成・実施
- (2) 校内教育支援センター(以下、ステップルームを「学びの多様化教室(Diversity of Education Room)通称『DER』(デル)という。)における多様な学びの実践(個々の興味・関心・特性を生かした柔軟な教育活動や生活改善等の取組。Challenge)
  - ① 定期的(月1回)なDER委員会の開催による個々の生徒の見取り・支援・手立ての確認。
  - ② 支援員及びSC等発信の情報を全職員が共有。現状の教育活動の共通理解と把握。
  - ③ 対策専門員及び各種関係機関の連携・協働による保護者支援及び協働体制の構築。
  - ④ 「なりたい自分計画書」の活用及び全教職員共有による支援の方向性の確認と検証改善
- (3) 特別支援教育の充実
  - ① 支援種別担任を軸としながら、各学年支援担任が種別を越えた保護者連携窓口となり、生徒

- ・保護者の信頼関係構築及び連携強化に取り組む。
- ② 「ほろっと」（保護者とのケース会議）を活用し、柔軟なカリキュラム編成・実践に取り組む。基本、子どもの変容・実態を柱に学期ごとにカリキュラムの振り返り・改善を行う。
- ③ 全教職員で交流授業のサポートに取り組み、生徒理解・状況把握及び学習支援に努める。
- ④ 個々の特性や状況に応じた「個別支援」を柱に、個別支援計画・指導計画を通して、丁寧で本人・保護者の信頼に基づく教育活動を実践する。

#### IV 本年度の具体的な学校運営等の取組

### 1 学校力の強化 「校内組織の活性化・機能化を図り、学校全体の組織力を向上させる」

#### (1) 教育課程の改善・充実

- ★新学習指導要領の趣旨を確認し、確実かつ効果的な授業時数確保とともに、教務主任を中心に社会に開かれた教育課程の改善・充実に努める。
- 教職員八策に基づいた教職員の資質能力の向上を図り、地域及び保護者からの信頼を高める。
- 3小学校との連携につとめる。9年間の教育課程の作成（英語科等、各教科）、ICT活用による個別最適な学びの推進（ICT担当教諭）
- <道徳>
- 各学年毎に道徳の時間を年間指導計画に基づき年間35時間実施する。  
授業内容は、ファイル化し学年毎に管理する。
- 原則全校一斉の時間割とし、担任・学年・外部指導者等の工夫をする。
- スタンダードな授業スタイルを通して、授業力を向上させ、心に響く道徳教育を推進し、道徳的实践力を育成する。

#### (2) 各校務分掌の組織的な業務推進、教育活動の活性化・機能化の推進

- ★校務運営委員会（各分掌・学年の主任・特支コーディネーター）の機能化・活性化
  - ・分掌等の権限と責任を明確化し、課題や議題を横断的に議論する機関とする。  
（各分掌や学年等の議案を受けて、話し合い、方向性を決定する）
  - ・月1回の定例職員会議を通し、職能向上・学校課題を議論し、方向性・共通理解を図る。
  - ・生徒会活動・特別支援委員会・DER委員会を同時開催し、時間の創出と役割の分担を実施
  - ・校務運営委員会（主任会議）を必要に応じ随時開催し、組織間連携及び校務運営のスリム化と機能化を図る。
- 特別委員会の継続的改善・見直しを図る。
  - いじめ対策委員会、体育祭実行委員会、文化祭実行委員会、部活動委員会、特別支援委員会、学校保健委員会、DER委員会（4年目単年度）、ICT委員会（継続）、校内推薦委員会

#### (3) 幼保小中高連携教育の推進の強化

#### ◆町教育行政執行方針

- ・町の連携推進方針に基づき小中連携教育を推進する（小中一貫教育を目指す）
- ・一貫教育の更なる充実に向け、町の新たな組織の立ち上げへを支援
- ・まずは小中連携からはじめる。（小中一貫を意識した教育課程編成の取り組み）
- ・小中連携担当教師（研究所付）を1名配置する。
- ・これまでの実践を基盤とし、可能な範囲で拡大していく。
- ・土幌高校との進路学習等を含めた連携事業等の検討と推進を図る。

#### (4) 管理運営事項の適正な実施

- 卒業式・入学式における国旗・国歌の適正な指導を行い、国歌については、本校生徒として、日本国民として、自信をもって歌える指導に努める。
- 計画訪問は、教育専門職として、資質能力の向上を図るため、校内研修に位置付け、全学級授業公開、研究授業、全体協議を適正に実施する。各分掌から運営状況・課題を説明する。

## 2 学力向上 「基礎・基本を身につけた確かな学力の向上」

◆町教育行政執行方針

### (1) 授業力の向上

- 「力がつく指導」を目指し、校内研修と連動し「確かな学力（知識・技能）（思考力・判断力・表現力）を確実に身につけさせる学習指導」を研究し、普段の授業公開により教職員相互の授業参観・意見交流を充実させる。
- 単元単位の目標を明確に示し、単元を貫いた言語活動やパフォーマンス課題を意識し、生徒の資質、能力を高める授業づくりを行う。また問題解決的な学習活動（グループ協議、ペアトーク、生徒による説明・発表、学習の成果物等）を取り入れた授業づくりを行う。
- ICT教育の充実を目指し、PC、タブレット等を効果的に活用した授業づくりに取り組む。（ICT委員会・担当：タブレットを最大限活用した教育活動の提案・研修活動の推進）

### (2) 校内研修（共同研究）の充実

- 授業研究は、研修部が中心となり「全体研修」「テーマ別研修」「ペア研修」等、個々の必要感に応じた実効性のある研修推進・授業づくりに取り組む。
- 校内研修は、ワークショップを取り入れたり、指導主事等外部人材を効果的に活用し、教職員の職能向上を目指す研修を行う。
- 各分掌（教務部、指導部、保体部）による実践研修（事例研究、i-Check 結果、特別支援学級在籍生徒の障がい特性・関わり方等）を計画に位置付ける。
- 総合的な学習の時間の内容は、課題探求学習を柱に3カ年の系統的なねらいを迫る活動を推進する。特に、ふるさとへの愛着や誇りを育み、教科横断的な教育活動の充実に努める。
- 教職員の必要感・ニーズに応じた個別最適な研修活動を伴走支援する。（研修環境の整備）

### (3) 関連指導の工夫・改善

- ★「学び続ける教師」。教職員の職能向上を図る研修活動の充実と合わせ、地域で目指す子ども像を学校運営協議会等の機能を活用し、学校・家庭・地域で共有する。また、目指す子ども像を協働して育むために、地域教育資源・人材を活用し、CS コーディネーターを効果的に活用する教育デザイン能力が必要となってくる。「教える」から、「支援」「コーディネート力」を高め、開かれた教育課程の実現に向けた授業づくりをお願いしたい。
  - 基礎・基本の定着のため、道教委のチャレンジテストを活用・分析・考察し、指導に生かす。
  - 「教科シラバス」を有効活用し、個別最適化の学びにつなげる。最終目標は、受け身の学習から主体的な学習への意識転換を図る。「STEP UP ノート」等を学年毎に活用し、シラバスと繋げてぶつ切りではない、繋がる学習指導を目指す。
  - 長期休業中の学習支援や放課後学習（補充指導）等の取組、生徒の学習のつまづき等、個に応じた指導の充実を図る。
- <各種検定の取組> ※年3回受検料を町費で補助
- ★町の学習支援策を有効に活用し、学習意欲を高める各種検定（各教科）に取り組む。
  - ★各小学校との連携を強化し、9年間の学びを繋げるとともに、小学生の学習意欲の喚起や中1ギャップの解消へ向けた実践を積む。

## 3 体力向上 「健康とたくましい体力」

◆町教育行政執行方針

### (1) 全学年体力テストの実施

- 体育授業にて全学年体力テストを年1回以上実施し、結果を可視化して生徒自身に伸びを実感させ、運動意欲に繋げる。
- 体力テストの結果から課題を明らかにし、系統的・計画的に体力向上策を考え、さまざまな手立てを考え実施していく。
- ★自らの課題を捉え、本人と保護者へ食生活・生活習慣の改善を促すための手立てを工夫する。

(シラバスの活用、iFutureの活用等)

#### 4 豊かな心の育成 「優しさと思いやりのある豊かな心」 ◆町教育行政執行方針

##### (1) 生徒指導の充実

- 生徒の自己調整能力の育成を目指し、月毎の重点目標を設定・評価し、生徒個々の生活目標の実現や日常的な生徒指導の機能化（自己決定、共感的指導、自己存在感）を図る。
- 生徒会と連動した日常活動を強化（挨拶、学習姿勢、生活・服装指導等）し、積極的な生徒指導の展開・充実を図る。
- ★教育相談を充実させるため、年間2回を教育相談週間として実施する。実施の視点として、自己を見つめ、自己の課題を認識させ、解決方法を考え、生徒の心に寄り添い、自己の人生を自ら切り拓いていける面談としたい。チーム学年担任制等の教育相談機能の充実を図る。
- 問題行動については、早期発見・早期指導に努め、問題が生じた場合はスピード感と誠意をもって対応する。学年団、生徒指導部を中心として対策を講じていく。また、対応がぶれないよう指導経過（時系列や初期及び事後対応）を記録化する。
- ★毎週月曜日（朝の打合せ）に生徒指導交流を行い、情報の共有を図る。

##### (2) いじめ・不登校の未然防止と対応

- いじめ防止基本法に基づく日常的な取組を生徒指導主事を中心に行う。
- ★あったかい学校・学級づくりに向け、SSS宣言を活かすと共に、指導部主導のもと、全校を対象に予防的・開発的な集会活動（いじめ防止集会及び絆づくり集会）を実施し、充実を図る。
- i-Checkをもとに、学級内生徒の適応状態を分析・交流し、望ましい人間の醸成に努める。また、指導方針や保護者への説明の根拠資料とする。
- 不登校及び不登校傾向、学びの多様化への対応として、DER（学びの多様化教室）委員会を設ける。全職員で対応及び不登校対策支援員・対策専門員等、外部機関との連携（本年度4年目）
- 生徒指導交流会を定期的実施し、問題行動及びいじめ・不登校等の早期発見・早期指導に努める。

#### 5 信頼される学校づくり 「安心・安全な教育環境づくり」 ◆町教育行政執行方針

##### (1) 危機管理体制の強化

- 体罰をはじめとする教職員の不祥事根絶を目指す。
- ★毎月1日は「交通安全の日」、15日は「服務規律の日」とし、ミニ研修を行い、教職員の法令遵守の保持・徹底を図る。また、校舎内の各担当箇所の安全確認を行う。
- 全職員が交通安全宣言を行う。
- 校内の危機管理体制を見直し、施錠、鍵の管理、平常時のセキュリティや対応等について万全を期す。
- これまで取り組んでいることを、しっかり行っていく。さらに、本校（学校や学級、部活動など）が取り組んでいる内容や方針をしっかり伝え、保護者・地域と共に子どもを育てていくという考えで教育活動を行ってほしい。
- 交通安全については、PTAや生徒会と連携した指導に努め、交通安全指導、自転車の乗り方指導、スクールバスの添乗指導等に努める。

##### (2) 学校評価を生かした教育活動の改善（RPDCA）

- 内部評価（職員の自己評価・保護者アンケート・生徒アンケート）、外部評価（学校運営協議会委員による学校関係者評価）を適宜実施し、学校への要望を真摯に受け止め改善に生かす。
- 評価結果については、学校だより等を通じて保護者や地域に公開すると共に内容毎に各分掌内

で今後の対応について協議し、改善策についても公表する。

- 年2回の教育活動アンケートを実施し、次年度に向けての保護者の願いを受け止め学校経営に生かしていく。

### (3) 特別支援教育の充実

- 特別支援学級の生徒については、5学級14名となる。障がい特性等を十分理解するため、特別支援コーディネーターを中心に情報交流会を月1回程度実施する。週1の生徒指導交流で全体周知・理解に努める。
- 個々の状況により個別指導と集団指導のバランスを図り、生徒のニーズに応じた適切な教育課程編成に努める。
- 進路希望状況に鑑み、適した時期に自立した授業が受けられるよう校内体制を整え、指導内容の充実を図る。
- 保護者との情報交換を密にし、定期的に面談を行うなど、生徒の習熟の状況等により、個別指導計画を年度内に複数回確認し、修正しながら指導の充実を図る。
- 関係機関と連携しながら、個々の生徒の成長を促す支援に努める。
- ★担当かどうかにかかわらず、生徒の状況を全教職員はおさえておく。また、特別支援教育（合理的な配慮等）に関する最新の情報にアンテナを高くし、常に研修に励む。

### (4) 働き方改革の推進 「働き方改革」 ◆町教育行政執行方針

- 個別に月2回以上、定時退勤日を個々に設定して、必ず実行する。  
定時退勤が全体に分かるように行事予定表に入れる。
- 4分類13項目への取り組みを推進。変形労働時間制を活用し、時間外勤務の割り振りを行う
- 緊急時の連絡は、「マメール」を活用して一斉送信する。
- 「レコル」を活用した勤務時間管理と業務の見直しを図る。
- 部活動休養日を平日1日、休日1日設定する。（大会前は別途設定する）
- 年次有給休暇は、年13日以上取得するよう努める。
  - R 4年 13日以上取得者58.3% 10日以上取得者70.8%(平均取得日数14.1日)
  - R 5年 13日以上取得者73.9% 10日以上取得者91.3%(平均取得日数17.1日)
  - R 6年 13日以上取得者80.0% 10日以上取得者90.0%(平均取得日数17.4日)
- 優先順位を付け、タイムマネジメント意識をもって業務を推進する。
- ICT活用によるデータ共有等による業務の効率化・スリム化の実践。
- 必要性のないものについてはスクラップをする。
- 月行事予定への定時退勤日設定の明記・推進
- PTA 担当者と部活動主担当者との役割分担（分業）
- 部活動の複数担当制（分業）

## 6 学校運営協議会 「本町の特色ある教育活動と支援」 ◆町教育行政執行方針

### 「町民一人一人の学習・スポーツ活動の推進」 ◆町教育行政執行方針

#### (1) 「ひらく」「むすぶ」 ~こどもまんなかに学校・家庭・地域が連携協働子どもを育む！

- ① 学校経営方針の承認
- ② 学校の教育活動を参観し、協力・助言をいただく  
「入学式」「参観日(3回)」「体育祭」「文化祭」「卒業式」等、各種行事・教育活動のご案内
- ③ 教育活動に関する地域の人材活用について協力・助言をいただく  
「人材活用リストの作成(発掘)」
- ④ 授業に参画しながら子どもの状況を観察し、指導・助言をいただく

「道徳講話」「保健体育授業（柔道等）」「職業講話」「地域学習」「その他」

## (2) 学校運営協議会

① 年4回程度会議を開き、学校と協議・交流を行う

- 第1回 6月中旬 ～ 協議会・学校体制の確認（顔合わせ） 学校経営の確認等
- 第2回 9月上旬 ～ 学校経営の進捗状況・助言 教育活動アンケート項目の協議等
- 第3回 10月中旬 ～ アンケート結果の考察と後期の教育活動、人事要望等
- 第4回 12月下旬 ～ 第2回教育活動アンケートについて
- 第5回 1月上旬 ～ 次年度の学校経営についての助言等
- 第6回 2月上旬 ～ 新年度学校経営案の承認

② 町の全体協議会

- 第1回 6月下旬
- 第2回 3月上旬

③議題は上記内容を踏まえ、地域・保護者の代表者として学校経営への助言等をいただく場とする。「学校教育活動・課題の提供」「地域・保護者の声」「PTAの活動状況」「その他」等

## (3) 委員構成

	氏 名	所 属	役 職 等
1	山 中 明 裕	地 域	
2	大 岩 彩 香	地 域	
3	斎 藤 誠 幸	地 域	
4	成 田 哲 也	地 域	
5	加 納 大 輝	地 域	
6	中 村 静	地 域	
7	鈴 木 貴 展	前PTA会長	
8	河 村 容 敬	現PTA会長	
9	白 井 将 之	校 長	
10	齊 藤 雅 哉	教 頭	

※アドバイザー・ファシリテーター：服部 茉 矢 (CS コーディネーター)